

経営者・従業員の 研修・資格取得にかかる 費用の一部を補助します！

※予算がなくなり次第、受付を終了します。



■ 補助対象者

- (ア)製造業、運輸業、卸売業、研究・開発及び整備施設、情報通信関連業など
 - (イ)八代市未来チャレンジ企業
 - (ウ)建設業、サービス業、小売業など市内の中小企業
- ※市税を完納していること、本市に事業所の所在があることが条件です。

■ 補助対象事業および補助上限額

研修受講事業

知識・技術向上、経営安定に資するセミナー等受講費

資格試験受験事業

業務能力向上に資する国家資格、免許等の受験費

研修講師招へい事業

技術指導講師を招へいする自社研修の招へい費用

副業人材活用事業

副業人材募集のためのサイト掲載料

| 業種 | 補助率 | 補助上限額 | | |
|----------|---------------|----------|-------------------------|-----------------------------------|
| | | 研修・資格試験 | | 研修講師招へい 副業人材活用 (1年度につき1回まで) |
| | | 受講者一人当たり | 1企業当たり (上限額に達するまで補助) | |
| 上記(ア)の業種 | 1/2 | 5万円 | 10万円 | 8万円 |
| 上記(イ)の業種 | 2/3 | 7万円 | 15万円 | 10万円 |
| 上記(ウ)の業種 | 1/3 1/2(※) | 3万円 | 8万円 | 5万円 |

(※)令和8年度新規雇用者への研修受講、または資格試験受験事業に適用される補助率

■ 申請から交付までの流れ

申請書の提出

※事業開始の1週間前まで

補助決定

事業実施(受講・受験など)

実績報告書の提出

補助金交付

経営力向上、人材育成を
応援します！

【お申込・お問合せ先】

八代市役所 商工政策課

住所:〒866-8601 八代市松江城町1-25

TEL:0965-33-8513

FAX:0965-33-4516

申請様式は八代市HPにて公開中→

